

中小企業の経営者様向け
弁護士による労務対策セミナー

弁護士が中小企業経営者の力になる

2020
全4回
Grace Seminar 2020
第2回

最新事例を
アップデート!

大好評の第1弾に続く
弁護士の解決事例活用セミナー **第2弾!**

問題社員に 負けない!

経営者が知るべき
対応策

弁護士の解決事例から知る問題社員への対応

「問題社員」にどう対応していくか、真剣に考えなければならない時代になりました。
対応を間違えると企業が大きな損害を被り、経営にも大きな影響を与えかねません。
本セミナーでは、企業法務の現場で多くの労務問題に取り組む弁護士がこれまでの解決事例を紹介し、
中小企業の経営者の皆様が知っておくべき対応策をお伝えします。

企業法務・労務問題に強い企業側の弁護士
弁護士法人グレイス「企業法務部」がお送りする
大好評の労務対策セミナー

★顧問先 380社以上
★セミナー参加者350名以上

弁護士が解説・対策



image photo

〈企業法務・労務問題に強い〉 弁護士法人グレイス 企業法務部部长 弁護士 大武 英司

参加費
無料

九州4会場

全会場16:00~18:00
(受付15:30~)

中小企業の経営者様向け 2020年
弁護士による労務対策セミナー〈第2回/全4回〉 — 弁護士が中小企業経営者の力になる —

4/14(火)

鹿児島

●お申込み締切 4/8(水)



4/16(木)

熊本

●お申込み締切 4/10(金)



4/20(月)

北九州

●お申込み締切 4/14(火)



4/22(水)

福岡

●お申込み締切 4/16(木)



参加ご希望の方は下記のいずれかよりお申込みいただけます。●定員になり次第締め切らせていただきます。★各会場は裏面をご覧ください。

お申込み

1

TEL.099-822-0764 (担当) 久保山・山田

2

裏面のFAX申込み書

3

ホームページ
<https://gracelaw.jp/>

弁護士法人グレイスは、弁護士13名、社会保険労務士1名、行政書士1名、事務スタッフ19名が所属している法律事務所です。
顧問先数380社以上を誇り、企業法務におけるノウハウは深く、様々な事案に対してスピード感を持って対応することが可能です。

弁護士法人グレイス

セミナーについてのお問合せ担当者は、久保山・山田



鹿児島事務所

〒892-0828
鹿児島市金生町1-1 ラウンドクロス鹿児島 6階
TEL.099-822-0764 FAX.099-822-0765

熊本事務所

〒860-0801
熊本市中央区安政町8-16 村瀬海運ビル4階
TEL.096-245-7317 FAX.096-245-7318

福岡事務所

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目12番15号
BMBインターシティ4階
TEL.092-409-8603 FAX.092-409-8604

東京事務所

〒106-0031
東京都港区西麻布3-2-43 西麻布3243 3階
TEL.03-6432-9783 FAX.03-6432-9784

社

今回の
セミナーの
ポイント
Points of the
seminar

問

問題社員をめぐる 最新事例を多くご紹介します

問題社員への現場対応の勘所をご説明します

- 懲戒処分の有効性が争われた場合のリスクと対策
- 残業時間の把握と管理について注意すべきポイント
- 就業規則その他の労務関係書類の見直しポイント

右記に一つでも
当てはまる方は
ぜひ
ご参加ください！

☐ 問題のある従業員を解雇したい
☐ 従業員への指導は口頭でのみ行っている
☐ 休職中の従業員への対応方法を知りたい
☐ ハラスメントを行う従業員への対応方法を知りたい
☐ 賃金・残業代について争いにならないか心配している

員 題

セミナー参加限定 参加特典

- ▶ セミナー終了後、個別相談(上限1社15分)を無料にて承ります。
- ▶ 弁護士の往訪による法律相談を無料で行います。(1時間)
さらに、当セミナーを契機に顧問契約を結んでいただいたお客様へ
- ▶ 過去、当事務所が行ったセミナーにつき、弁護士の往訪による無料開催
- ▶ 就業規則の全面改訂費用を55,000円(税込)に割引(通常220,000円)

おおたけ えいじ
弁護士法人グレイス 企業法務部部長 弁護士 大武 英司

顧問弁護士として企業経営者の法律相談や交渉・訴訟などの対応に尽力しています。

〈セミナー関連実績〉
 会社を悩ます社員の解雇をめぐるトラブルと対策
 定款を駆使し、法改正を味方につける！(社会福祉法人向け)
 勤務医との賃金トラブルはこう防ぐ！(医療法人向け)
 無期転換と雇止め
 同一労働同一賃金
 残業代から使用者を守る
 問題社員から使用者を守る
 働き方改革関連法で経営者が取るべき対策
 他、実績多数

2020年 中小企業の経営者様向け 弁護士による労務対策セミナー〈第2回／全4回〉—— 弁護士が中小企業経営者の力になる ——

4/14火 鹿児島 TKPガーデンシティ 鹿児島中央 3F(屋久島) 〒890-0053 鹿児島市中央町26-1 南国アクセス2F・3F	4/16木 熊本 TKPガーデンシティ 熊本 5F(不知火) 〒860-0807 熊本市中央区下通1-7-18 ホテルサンルート熊本3F/5F	4/20月 北九州 TKP小倉駅前カンファレンス センター9階(第一会議室) 〒802-0001 北九州市小倉北区浅野2丁目14-2 8F・9F 小倉興産16号館	4/22水 福岡 TKP博多駅筑紫口 ビジネスセンター701 〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街4-8 ユーコビル3F/7F/8F/9F
---	--	--	--

FAX 専用申込書

FAX.099-822-0765 まで送信してください

定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

フリガナ 貴社名 フリガナ ご出席者名 〒 貴社所在地 ご連絡先電話番号 メールアドレス	お申込み事務ご担当者名 役職名 お申し込み会場 ご希望の会場に✓をおつけください。 ☐ 4/14 鹿児島 ☐ 4/16 熊本 ☐ 4/20 北九州 ☐ 4/22 福岡 無料個別相談お申込み する / しない
---	---